

仕様書

1 業務名称：萩にゃん。お得にゃ観光ク～ポン業務

2 業務内容：

(1) クーポン券の管理及び報告

ア 不正防止対策

イ 在庫管理（週 1 回程度宿泊施設へ確認・配布）

(2) クーポン券等データ作成

ア クーポン券、クーポン券が使える店一覧のデータ作成

イ 安心安全宣言書及びステッカーのデータ作成

ウ ポスターのデータ作成

(3) テレビCM制作・放送（100本程度）

(4) 動画広告

(5) 利用促進イベントの開催（秋に1月程度）

ア クーポンを使った周遊イベント

(6) その他上記業務に付随する業務

3 留意事項：

(1) 映像資料の内容について

ア 映像の長さは 15 秒程度とする。

イ 制作を進める過程において、内容やスケジュールを十分協議の上、作業を進めるものとする。

ウ 肖像権、差別用語等の人権、個人情報に十分配慮すること。

(2) 放送局等について

ア 放送局は山口県内等（注1）で最低 3 社以上とすること。

イ 放送局は各県内全域を放送エリアとする放送局とする。

ウ 提案上限額で最大の効果があがるCM本数とすること。

エ 無料パブリシティを 3 回以上取り入れること。

※注1 山口県内等とは、広島県、福岡県を含めても可

(3) 映像資料の活用方法について

HP、SNS、イベント等で使用することがある。

(4) 権利関係について

ア 使用する映像及び音声に係る著作権、肖像権などの権利関係の処理・調整については、受注者が行うこと。

イ 今回の成果品の著作権（著作権法（昭和45年法律48号）第27条及び第28条に基づく権利を含む。）は発注者に納品した時点で萩市に帰属するものとする。

ウ 成果品を3の（3）各号以外の方法により活用しようとする際には、萩市は受注者と協議するものとする

4 委託期間:契約締結日～令和3年3月31日まで

5 実績報告書の納品:

(1) 納入期限：発注者と受注者とが協議して定める。

(2) 納品場所：萩市観光協会

6 その他

この仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受注者とが協議して定める。